

公私立高校協調を基本とした、
今後の生徒急増・急減期における
府立高等学校の整備の在り方
について (答申)

昭和 61 年 7 月 25 日

大阪府学校教育審議会

昭和 61 年 7 月 25 日

大阪府教育委員会

委員長 若 槻 哲 雄 殿

大阪府学校教育審議会会长

兼 中等教育分科会会长

金 子 照 基

公私立高校協調を基本とした、今後の
生徒急増・急減期における府立高等学
校の整備の在り方について（答申）

本審議会は、大阪府教育委員会から「公私立高校協調を基
本とした、今後の生徒急増・急減期における府立高等学校の
整備の在り方について」諮問を受け、昭和 57 年 8 月以来、
中等教育分科会において慎重に審議し、昭和 58 年 7 月中間
答申を行い、さらにその後審議を続け、次のような結論を得
たので答申します。

はじめに

昭和 58 年度から大幅に増加し続けてきた本府の中学校卒業者数は、昭和 62 年度にピークに達し、その後急減するものと予測されている。

この状況を踏まえ、本審議会は、昭和 57 年 8 月大阪府教育委員会から「公私立高校協調を基本とした、今後の生徒急増・急減期における府立高等学校の整備の在り方について」諮問を受け、中等教育分科会において、まず、諮問事項の課題のうち、

- ① 公私立高校協調を基本とする高等学校就学対策を進めるに当たり配慮すべき事項
- ② 急減期を見通した急増期の府立高等学校における受入れ対策の在り方

について審議し、昭和 58 年 7 月中間答申を行った。

その後、残された課題である今後の府立高等学校の教育の充実策について、引き続き審議を進めてきたところである。

府内公立中学校卒業者数は、昭和 70 年度には、ピークと見込まれる昭和 62 年度に比べほぼ 3 分の 2 となり、約 5 万人に及ぶ大幅な減少が予測されている。

本審議会に与えられた課題は、このような状況を踏まえながら、今後の府立高等学校における教育の充実を図るに当たり、配慮す

べき事項について総合的に検討し、その在り方を提言することである。

本府の高等学校については、教育内容や教育方法に創意・工夫を凝らし、施設・設備、教員配置等にも配慮しながら、急増する生徒の受入れに多大な努力が傾注されてきたところであるが、生徒の急激な減少が見通されるこの時期に、その状況の改善を図ることが当面の課題であるとともに、国際化や情報化等が一段と進む社会の変化に対応して、より適切な教育の在り方を研究・検討することが必要であるとの認識に立って、将来の府立高等学校の一層の充実を目指しつつ、その在り方に関する基本的な考え方と具体的な方策について、ほぼ3年間にわたって、慎重に協議を重ね、次のようなまとめを行った。

I 本府における高等学校の現状と 今後の状況について

1 府内公立中学校卒業者数の動向について

今後の府内公立中学校卒業者数は、ピークと見込まれる昭和 62 年度には、約 14 万 8 千人にまで達すると予測されるが、63 年度は前年度に比べ 500 人程度の減少にとどまるものの、64 年度からは急激な減少に転じ、70 年度には、ピーク時に比べ約 5 万人減の 9 万 7 千人前後になると推計されている。

中学校卒業者数の減少の状況を年度別にみると、昭和 64・65 両年度合わせて約 1 万人余り、66・67 各年度にそれぞれ 1 万人余り、68・69 両年度合わせて約 1 万人、70 年度には約 7 千人減少するものと予測されている。

この減少傾向はその後も続き、昭和 72 年度ごろには 9 万人を割るものと予想されている。

2 高等学校就学対策について

本府の高等学校就学対策については、かねてから公私立高等学校が協調して対処してきたところであるが、特に、中学校卒業者数の急増・急減に対応するため、昭和 53 年に関係者による公私立高等学校連絡協議会が組織され、今日まで積極的な協

議が行われてきた。その結果、昭和 62 年度までの急増期については、従来の進学率 90.3 % を維持することとし、進学見込者增加分の 80 % は公立高等学校において、20 % は私立高等学校において受入れ増を図ることで合意が整い、現在に至るまで関係者の努力が継続されている。

昭和 63 年度以降の中学校卒業者数の減少に対応する公私立高等学校への受入れの在り方については、中学校卒業者数のピーク時における公私立高等学校の受入れ分担比（ほぼ公立 7、私立 3 の割合になるものと予測される）を維持することを基本に今後協議を継続することで、公私立高等学校連絡協議会において関係者の合意が得られている。

3 学級定員・学校規模について

本府においては、昭和 40 年代の後半から中学校卒業者数の増加傾向が続き、進学率も上昇を続けたため、それに対応し、府立高等学校の新設が行われるとともに、昭和 52・53 年度の両年度にわたって、学級定員の引上げが実施された。その結果、府立高等学校の学級定員は、普通科においては 47 人、職業科においては 41 人となった。

その後も、中学校卒業者数は増加の一途をたどり、その受入れを図るため、多数の府立高等学校が新設されたが、さらに、

昭和 61 年度以降の中学校卒業者数の急増に対応して、同年度には、全公立高等学校の学級定員 1 人の引上げが実施され、府立高等学校の学級定員の現状は、普通科 48 人、職業科 42 人となっている。

また、昭和 40 年代の後半から新設された府立高等学校の大多数は 36 学級という大規模校であり、既設校についても増改築等によって学校規模が拡大されたため、現在、府立高等学校の約 3 分の 2 が 36 学級前後の規模の大きい学校となっている。なお、今後の生徒急増に対処するため、一部の高等学校においては、さらに学校規模を拡大しなければならない状況にある。

このような学級定員の引上げや学校規模の拡大によって、学校経営や教育指導の困難さが増している。

4 施設の余裕状況について

生徒急増に対処して多数の府立高等学校が新設されたことや、既設校において増改築による増学級が図られた結果、将来の大 幅な生徒減少の時期には、府立高等学校の施設にゆとりが生じるものと考えられる。

この状況は生徒減少期における高等学校就学対策の在り方に左右されるところであるが、計画進学率として従来の 90.3 % を用い、公私の受入れの在り方は中学校卒業者数のピーク時の

分担比によることとして試算すれば、昭和 70 年度の府立高等学校の学校規模は、1 校当たり、学級定員が 45 人の場合は平均 25 学級となり、学級定員を 40 人で考えるならば平均 27 学級となって、各学校でかなりの普通教室の余裕が生じることとなる。

5 教員の過員の状況について

将来における中学校卒業者数の大幅な減少の問題は、単に府立高等学校の施設ばかりでなく教員定数にも大きな影響を与える。

教員配置については、法が改正され、中学校に引き続き公立高等学校の学級定員が 40 人になったものとして試算してみても、昭和 70 年度には相当数の過員が生じるものと予測されている。

この状況を見通して、現在、教職経験の豊かな退職者を特別講師として再雇用することや、中学校教員を一定期間高等学校へ派遣する方法などにより、将来の過員解消のための措置が講じられているところである。

6 生徒の実態について

近年、社会の状況は、経済・文化などあらゆる分野において

激しく変化し、家庭や地域社会など生徒をとり巻く生活環境にも著しい変化が見られる。それに伴って、生徒の興味・関心等はますます多様化する傾向にある。

さらに、現在の高等学校は、中学校卒業者の大多数が進学してくる実情にあり、入学した生徒の中には、社会的な影響もあって、目的意識や学習意欲に乏しかったり、基本的生活習慣が身についていなかったりして、学校生活に適応しにくく、原級留め置きとなる者や退学する者も少なくない。このため、きめ細かく指導を行うことが必要になっている。

II 今後の高等学校の在り方に関する 基本的な考え方について

科学・技術の急速な進歩や経済の進展に伴い、情報化・国際化等が一段と進み、今後、社会の変化は著しく、これに対応して、生徒の調和のとれた発達を目指し、同時に生涯にわたる学習を推進し得るよう、学校における教育の内容や方法についても工夫改善が求められている。

今後の府立高等学校の教育については、このような考え方に基づき改善に努めるべきであるが、とりわけ中学校卒業者数が減少する時期に合わせて、ゆとりがあってしかも充実した教育の実現を図るための方途について検討することが適当である。

以上の観点に立って、府立高等学校教育の一層の充実を図るために、次のような基本的な考え方をまとめた。

1 教育の内容及び方法の改善について

(1) 今後の社会の変化や進展に対応し、生涯にわたって学習を継続するためには、高等学校においても基礎・基本を重視するとともに、自己教育力を高めるための指導が求められる。

このため、低学年においては、すべての学科に共通する基礎的な教科・科目の履修を重んじ、その内容の理解の徹底を

図ることが大切である。

一方、生徒の興味・関心、学習到達度等多様な実態に即しながら個性の伸長を図るために、学年が進行するに従って教育課程を弾力的に編成・実施することや、教育の内容・方法を工夫・改善することに努める必要がある。

- (2) 海外からの帰国者の増加に伴い、帰国子女の教育が重要な課題となっており、その在り方について検討する必要がある。また、社会の国際化に対応し、各高等学校において生徒の国際理解を進める教育の充実を図ることが望まれる。
- (3) 社会の情報化の進展に伴い、生徒の情報活用能力の育成を図るため、すべての学科にわたって情報処理教育を推進することが大切である。
- (4) 今日の高等学校は、国民教育機関としての性格を強めており、中学校卒業者の大多数が教育を受ける機関となっている。このため、中学校と高等学校とが連携し、両者が協力して学習指導・生徒指導等の教育活動について研究を深めていくことが必要である。
- (5) 今後の学校の在り方としては、学校の教育活動について、保護者や地域住民が一層理解しやすいものとなるよう努めることが大切である。また、学校の施設・設備や教員の技能・技術等を可能な限り府民に開放することが望ましい。

(6) 以上のような観点からの教育を推進するために必要な教育条件の整備を図る必要がある。また、教員に対し教育の内容や方法、学校経営等について総合的な研修を行うことが求められ、このための研修機関の整備・充実を図る必要がある。その際、学校や府民に対するサービス機能をも併せ持った機関とすることが望ましい。

2 公私協調による高等学校就学対策について

生徒の急増に対応する高等学校就学対策が、公私協調のもとに推進されてきた実情にかんがみ、今後の就学対策についても両者が協議して進めることが望ましい。生徒減少期における高等学校受入れの全体計画を作成するに当たっては、今後の進学率の実績の動向を考慮するとともに、高等学校教育の実情や府民の進学意欲などを勘案する必要がある。なお、計画を進めるに当たっては、私立高等学校に対する府の助成についても配慮を要しよう。

3 学級定員・学校規模等について

府立高等学校の学級定員や学校規模の現状を考慮に入れるならば、可能な限り速やかな時期に学級定員の引下げと学校規模の縮小を図る必要がある。

この結果、ゆとりを生じることとなる施設等については、高等学校教育の充実・整備を図る観点から有効に活用することについて検討するとともに、なお、府民の様々な要望を重視する観点からも、これらのゆとりの施設を府民の利用に供することを検討する必要がある。

また、将来の教員の過員問題については、今後とも教員採用計画をはじめ、その他の方法をも含めて総合的な検討を行い、適切な対策を講じることが望まれる。

III 今後の高等学校教育の充実のための具体的方策について

1 教育内容の充実

- (1) 社会の国際化・情報化・ハイテクノロジー化などに対応するため、新しい学科やコースの設置を検討する必要がある。また、各高等学校においては、生徒の興味・関心に応じて、選択科目の拡大を図るなど弹力的な教育課程を編成するとともに、特別活動・部活動の在り方等についても創意・工夫を凝らし、特色ある学校づくりを進め、生徒にとって魅力ある教育活動を開拓することが大切である。
- (2) 海外帰国子女の帰国後の高等学校教育を円滑に行い、その特性の伸長を図るとともに、国際的視野をもった人間の育成を目指した学科、例えば国際科の設置を検討することが望まれる。
- また、各高等学校においては、生徒の国際理解を深めるために、外国語教育を一層充実し、異文化理解の教育を推進することが大切である。
- (3) 普通科にも、卒業後直ちに就職することを希望する生徒が相当数在学していることを考慮し、普通科高等学校においても、学校の実情に応じて職業に関する教科・科目の導入を図ることが望まれる。

その際、一つの方法として、普通科高等学校が近隣の職業科高等学校と連携し、一部の教科・科目については、その職業科高等学校において履修し修得する方策が考えられる。

(4) 職業科高等学校については、時代の変化や新しい技術の進展に対応するため、既設の学科の教育内容等全般にわたり検討を加え、社会の要請に応じ得るものとなるよう改善を図り、それに伴う施設・設備の整備を進める必要がある。

また、職業科に学ぶ生徒については、技術の急速な進歩に対応し、その専門性を高めることができるよう配慮することが必要である。例えば、必要な学科については、高等学校卒業後も継続して教育が受けられるよう専攻科を設置することが考えられる。

なお、職業科の生徒が、専門とする学科に関連して一部の教科・科目を普通科高等学校で履修し修得することができるよう、併せて検討することが望ましい。

2 指導方法の充実

(1) 基礎・基本を重視する観点から、低学年における教育内容の充実を図るとともに、生徒一人一人の学習到達度を十分考慮しながら学習習熟度別学級編成を推進し、それぞれの生徒の能力の伸長を図る指導を強化することが大切である。

- (2) 府立工業高等学校などの実習においては、既に、少人数編成の授業が行われているところであるが、普通科高等学校においても、例えば数学など演習を必要とする科目については、学習内容の理解を深めさせ、生徒の自学自習の促進を目指してきめ細かな指導を徹底するため、同趣旨の少人数編成の授業を行うことができるよう検討する必要がある。
- (3) 生徒が自らの生き方について積極的に考えるとともに、将来、適切な進路を選択することができるよう、その指導を強めるため、系統的、組織的な進路指導体制を整備する必要がある。
- また、望ましい勤労観・職業観の育成を図る観点から、学校行事・クラブ活動・部活動のなかに生産的な活動を取り入れることが大切である。
- さらに、点字や手話などのボランティア活動を行う部を設置したり、既存の部についても社会奉仕活動の要素を取り入れるなどして、社会奉仕の精神の涵養を図ることが望ましい。
- (4) 登校拒否・自殺・家出等の問題行動が多くなりつつある現状から、生徒の心を理解し、生徒の心にふれる指導を行うことが大切になっている。そのため、教員が心理学的な手法をもって教育相談に応じることができるよう、教員の研修の充実を図ることが必要である。

3 教員の資質向上

- (1) 教員の職務の専門性にかんがみ、新任教員については、教育活動のすべての領域にわたって、実践的指導力の向上を図るため、長期にわたる研修を行うことが望ましい。
- (2) 教育の専門性や学校経営に対する見識を深め、教員としての力量をさらに豊かにするために、採用後一定期間を経た教員についても、長期の研修を行うことが大切である。
現在、教職経験 6 年目及び 15 年程度の教員に対して、研修が実施されているが、その機会の拡大と内容の一層の充実を図る必要がある。
- (3) 社会の情報化の進展に伴い、教員が情報を適切に選択・処理する能力を身につけることや、生徒に授業を一層理解させるために、例えばコンピュータを活用するなど、情報に関する技術の進歩に即して教育方法を改善することが望まれる。そのための知識・技能を習得することができるよう、研修体制を整備する必要がある。

4 開かれた学校づくりと施設の開放

- (1) 学校の指導方針や教育活動に関する情報を、保護者はいうまでもなく、地域住民にも提供し、また、その意見等をも聴取するなど、公聴・広報活動を積極的に進めて教育活動を活

性化することが必要である。

- (2) 教員が持っている技能・技術等を、地域の振興や地域住民の生涯学習等の充実のために活用することが大切である。そのため、技能・技術や芸術・スポーツなどに関する高等学校公開講座を設置することについて検討する必要がある。

なお、従前から、地域住民のスポーツ振興のために、府立高等学校等の運動場について、日曜日の開放が行われており、体育館についても一部の高等学校において同様の措置が講じられているが、さらに、体育館の開放の拡大を進めるとともに、他の施設についても地域住民が活用できるよう適切な処置を講じることが望ましい。

- (3) 将来の生徒減少期において余裕の生じた施設については、地域住民の生涯学習の要望や地域社会の要請に応えて、学校管理の観点や校舎の配置等を考慮しながら開放することが望まれる。その際、目的に応じて、施設の改修等を検討する必要がある。

5 教育条件の充実

- (1) 中学校卒業者数の年度ごとの減少状況と府立高等学校の既存の施設の状況等とを勘案し、昭和 65 年度以降、学級定員を法に定める標準に向けて引き下げるよう努め、さらに、そ

の後の中学校卒業者数の減少状況を考慮に入れるならば、国に対し、小学校・中学校に引き続き、高等学校についても学級定員が40人となるよう、関係法令の改正について強く要望する必要がある。

また、急増期において生徒受入れのために規模を拡大した府立高等学校については、学校規模の縮小を順次進める必要がある。

(2) 新しい学科・コースの設置、選択科目の拡大、学習習熟度別編成・少人数編成授業の実施等、教育課程や教育活動を多様化・弾力化することができるよう、施設・設備や教員配置等の教育条件の整備について十分に配慮されることが望まれる。

6 総合教育センターの設置

「指導方法の充実」、「教員の資質向上」などにおいてまとめた方策を実施し推進するためには、教員の研修機関の在り方を総合的に検討する必要がある。その際、市町村教育委員会・学校等に対し教育情報等を提供する機能のほか、教育相談及び生涯学習等に関する府民サービスを行う機能をも併せ持った総合教育センターとすることを提言する。

<資料1>

府内公立中学校卒業者数(推計)

選抜年度	卒業者数	前年度比増減(△減)
60(実績)	140,438人	
61	143,930	3,492
62	147,610	3,680
63	147,140	△ 470
64	144,500	△ 2,640
65	135,700	△ 8,800
66	124,000	△ 11,700
67	113,900	△ 10,100
68	111,400	△ 2,500
69	104,000	△ 7,400
70	97,000	△ 7,000
71	92,900	△ 4,100
72	88,900	△ 4,000
73	88,800	△ 100
74	88,500	△ 300
75	86,400	△ 2,100

(注) 昭和61~69年度の中学校卒業者数は、昭和60年5月1日現在学校基本調査による府内公立小・中学校在籍児童・生徒数から推計した。

また、昭和70~75年度の中学校卒業者数は、昭和54~59年度における府内出生届出数から推計した。

<資料2>

府内公立中学校卒業者数(実績)・高等学校進学率(全日制)・
公立高等学校学級定員等の推移

選抜 年度	公立中学校 卒業者数	前年度比 増減(△減)	全日制進学率	府立高校 新設数	公立高校全日制学級定員	
					普・家・商	その他の 定員
35	76,430人		61.1%		50人	40人
36	64,375	△12,055	64.9		50	40
37	86,970	22,595	68.5		50	40
38	121,056	34,086	69.3	9	50	44
39	120,017	△ 1,039	71.8		50	44
40	113,504	△ 6,513	72.8		50	44
41	102,092	△11,412	73.1		50	40
42	92,816	△ 9,276	75.7	2	50	40
43	87,170	△ 5,646	78.8	1	48	40
44	83,989	△ 3,181	81.5	1	47	40
45	82,697	△ 1,292	84.0	1	47	40
46	81,507	△ 1,190	87.4	3	45	40
47	81,598	91	89.6	3	45	40
48	83,030	1,432	90.6	5	45	40
49	92,257	9,227	90.6	12	45	40
50	92,110	△ 147	91.9	4	45	40
51	95,797	3,687	91.4	6	45	40
52	101,003	5,206	90.3	6	46	40
53	108,483	7,480	90.2	9	47(46)	41(40)
54	112,139	3,656	90.3	4	47(46)	41(40)
55	122,012	9,873	89.8	10	47(46)	41(40)
56	122,012	0	89.7	1	47(46)	41(40)
57	111,815	△10,197	89.7		47(46)	41(40)
58	134,882	23,067	90.8	10	47(46)	41(40)
59	139,965	5,083	90.2	6	47(46)	41(40)
60	140,438	473	89.5		47(46)	41(40)
61	143,930(推)	3,492		2(分校)	48(47)	42(41)
62	147,610(推)	3,680		予定 1(分校)		
備 考	昭和61・62年度の中卒者数は、昭和60年5月1日現在の学校基本調査による府内公立中学校在籍生徒数から推計したもの。	府内公立中学校卒業者の高校全日制課程(含高専)への進学率		()内は、市立高校商業科の学級定員	()内は、市立高校の学級定員	

大阪府学校教育審議会中等教育分科会委員名簿
(中間答申以後)

現 委 員

氏 名	役 職 名
相 川 三 郎	大阪府立城東工業高等学校長
伊 賀 節 郎	樟蔭東学園理事長
内 田 清 司	大阪府 P T A 協議会会长
岡 田 良 男	大阪市立扇町高等学校長
岡 本 千 秋	ミード社会館館長
片 川 昭 夫	大阪府立高等学校 P T A 協議会会长
片 山 久 男	池田市教育委員会教育長
金 子 照 基	大阪大学人間科学部教授
川 崎 典 子	大阪市 P T A 協議会副会長
佐 野 善 之	サントリー文化財団専務理事
佐 山 滋	大阪府立高等学校教職員組合委員長
重 山 重 治	愛泉学園理事長
篠 浦 一 朗	大阪教職員組合中央執行委員長
橋 本 一 雄	大阪府立大手前高等学校長
橋 本 徹	関西学院大学経済学部教授
前 川 嘉 信	株式会社そごう顧問
松 浦 宏	大阪教育大学教育学部教授
屋 敷 昭 三	大阪市教育委員会教育次長
山 口 清	大阪市立北稜中学校長
山 野 泉	堺市立日置荘中学校長

前 委 員

氏 名	役 職 名
市 川 速 男	大阪府立天王寺高等学校長
今 後 正 義	大阪市立扇町中学校長
岡 本 吉 照	大阪府立高等学校 P T A 協議会会長
佐 藤 重 信	羽曳野市立誉田中学校長
佐 茂 英 昭	大阪府 P T A 協議会会長
高 倉 悅 子	大阪市 P T A 協議会副会長
田 中 信 治	大阪府立西野田工業高等学校長
田 中 宏	大阪市立大和川中学校長
玉 置 孝	大阪市教育委員会教育次長
中 村 弘 一	大阪市立都島工業高等学校長
成 田 基 二 子	大阪市 P T A 協議会副会長
花 村 桢	大阪府立高等学校 P T A 協議会会長
東 谷 敏 雄	大阪教職員組合中央執行委員長
土 方 正 英	大阪府 P T A 協議会会長
山 田 郁 生	大阪府立大手前高等学校長

(注 役職名は委嘱当時)

参 考 資 料

○
資料 1 府内公立中学校卒業者数（推計）

資料 2 府内公立中学校卒業者数（実績）・

高等学校進学率（全日制）・公立

高等学校学級定員等の推移

○
資料 3 大阪府学校教育審議会中等教育分

科会委員名簿